

財務・経理内容

貸借対照表

単位:千円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

◆資産の部 科 目	令和6年度(70期)	令和7年度(71期)
現 金	1,669,625	1,604,054
預 け 金	12,604,728	12,706,667
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	5,784,628	3,734,667
国 債	2,159,418	1,777,369
地 方 債	1,629,726	313,578
短 期 社 債	—	—
社 債	1,793,240	1,495,020
株 式	30,300	30,300
そ の 他 の 証 券	171,942	118,398
貸 出 金	47,882,700	47,739,592
割 引 手 形	30,448	2,070
手 形 貸 付	2,450,462	2,829,623
証 書 貸 付	44,989,889	44,249,305
当 座 貸 越	411,899	658,593
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	451,687	443,253
未 決 済 為 替 貸	10,552	16,188
全 信 組 連 出 資 金	237,900	237,900
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	49,399	58,931
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リ ー ス 投 資 資 産	—	—
そ の 他 の 資 産	153,836	130,233
有 形 固 定 資 産	925,823	762,738
建 物	583,249	429,719
土 地	219,639	219,639
リ ー ス 資 産	56,000	53,333
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	66,934	60,045
無 形 固 定 資 産	4,203	3,842
ソ フ ト ウ ェ ア	603	242
の れ	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	3,600	3,600
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	16,209	11,029
貸 倒 引 当 金	△ 1,166,252	△ 953,838
(うち個別貸倒引当金)	(△ 815,803)	(△ 644,785)
資 産 の 部 合 計	68,173,354	66,052,007

単位:千円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

◆負債の部 科 目	令和6年度(70期)	令和7年度(71期)
預 金 積 金	64,492,251	62,399,805
当 座 預 金	97,660	74,656
普 通 預 金	31,143,229	30,154,522
貯 蓄 預 金	137,725	128,391
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	30,229,612	29,466,017
定 期 積 金	2,647,693	2,338,319
そ の 他 の 預 金	236,331	237,899
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	1,200,000	1,100,000
借 入 金	1,200,000	1,100,000
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	176,799	213,416
未 決 済 為 替 借	11,789	7,543
未 払 費 用	25,002	64,873
給 付 補 填 備 金	630	1,549
未 払 法 人 税 等	4,012	4,012
前 受 収 益	28,036	33,631
払 戻 未 済 金	21,382	23,331
職 員 預 り 金	9,009	8,544
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	56,000	53,333
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	20,936	16,597
賞 与 引 当 金	29,234	30,870
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	18,932	14,861
役員退職慰労引当金	25,808	24,094
偶 発 損 失 引 当 金	6,289	20,404
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証 金	16,209	11,029
負 債 の 部 合 計	65,965,526	63,814,482
◆純資産の部 科 目		
出 資 金	1,776,975	1,779,198
普 通 出 資 金	776,975	779,198
優 先 出 資 金	1,000,000	1,000,000
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	38,044	38,044
資 本 準 備 金	38,044	38,044
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	754,912	851,299
利 益 準 備 金	90,300	102,300
そ の 他 利 益 剰 余 金	664,612	748,999
特 別 積 立 金	450,000	500,000
当期未処分剰余金	214,612	248,999
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	2,569,931	2,668,542
その他有価証券評価差額金	△ 362,103	△ 431,016
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 362,103	△ 431,016
純 資 産 の 部 合 計	2,207,827	2,237,525
負債及び純資産の部合計	68,173,354	66,052,007

□ 貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 8年～39年 |
| その他 | 3年～20年 |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間(30年)を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額についてはリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)
- | | |
|----------------|---------------|
| 年金資産の額 | 243,135,115千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 207,181,282千円 |
| 差引額 | 35,953,833千円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 0.476%
(令和6年4月分から令和7年3月分)
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850,638千円及び財政上の剰余金44,804,471千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残存期間7年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金6,415千円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合と一致しておりません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

11. 収益の計上方法について
収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

13. 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより、当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 953,838千円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確定であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主として、お客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会を開催し審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。理事会において決定された市場リスク管理方針・市場リスク管理規程に基づき、常務会及びALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総務部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従って行われております。このうち、総務部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動のリスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は総務部を通じ、ALM委員会に定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第17号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な機関に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は719,364千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

15. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2参照)。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

単位:千円

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	12,706,667	12,671,925	△ 34,742
(2) 有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	1,494,019	1,426,740	△ 67,279
その他有価証券	2,210,270	2,210,270	-
(3) 貸出金(*1)	47,739,592		
貸倒引当金(*2)	△ 953,838		
	46,785,754	47,227,995	442,241
金融資産計	63,196,712	63,536,931	340,218
預金積金(*1)	62,399,805	61,699,353	△ 700,452
金融負債計	62,399,805	61,699,353	△ 700,452

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引公表価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については16.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の時間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

単位:千円

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	30,300
組合出資金(*2)	237,976
合 計	268,277

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位:千円

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	11,006,668	1,600,000	100,000	-
有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	1,200,000	-	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	200,000	-	2,232,500
貸出金(*2)	28,542,544	9,268,454	5,880,338	738,508
合 計	39,749,212	12,268,454	5,980,338	3,171,008

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは、1年以内に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

単位:千円

	3ヶ月以内	3ヶ月超6ヶ月以内	6ヶ月超1年以内	1年超3年以内	3年超
預金積金(*1)	36,123,554	5,766,818	9,861,473	9,835,020	812,940
合 計	36,123,554	5,766,818	9,861,473	9,835,020	812,940

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「3ヶ月以内」に含めております。

16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

① 時価が貸借対照表計上額を超えるもの

単位:千円

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	200,000	200,140	140
小 計	200,000	200,140	140

② 時価が貸借対照表計上額を超えないもの

単位:千円

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	194,019	156,300	△ 37,719
地 方 債	200,000	194,300	△ 5,700
社 債	900,000	876,000	△ 24,000
小 計	1,294,019	1,226,600	△ 67,419
合 計	1,494,019	1,426,740	△ 67,279

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

① 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

単位:千円

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他の証券	118,322	115,090	3,231
小 計	118,322	115,090	3,231

② 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

単位:千円

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	1,583,350	1,993,697	△ 410,347
地 方 債	113,578	132,500	△ 18,921
社 債	395,020	400,000	△ 4,980
その他の証券	—	—	—
小 計	2,091,948	2,526,197	△ 434,248
合 計	2,210,270	2,641,287	△ 431,016

17. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

18. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
294,852千円	6,425千円	83,185千円

19. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

単位:千円

債 券	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	—	—	—	2,200,000
地 方 債	—	200,000	—	132,500
社 債	200,000	1,200,000	—	100,000
その他の証券	—	—	—	—
合 計	200,000	1,400,000	—	2,432,500

20. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

単位:千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,050,251
危険債権額	2,219,027
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	18,536
合計額	3,287,815

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないも

のであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,070千円であります。

22. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は4,155,244千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,155,244千円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

23. 有形固定資産の減価償却累計額 1,105,867千円

24. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 9,221千円

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

単位:千円

繰延税金資産	
貸倒引当金	270,222
退職給付引当金	4,210
賞与引当金	8,745
役員退職慰労引当金	6,826
減価償却費	47,505
繰越欠損金	132,629
その他有価証券評価差額金	122,107
その他	14,714
繰延税金資産小計	606,961
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△ 132,629
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 474,331
評価性引当額小計	△ 606,961
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債の純額	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

単位:千円

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	46,341	—	33,218	—	53,070	132,629
評価性引当額	△ 46,341	—	△ 33,218	—	△ 53,070	△ 132,629
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

26. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預 け 金	1,000,000千円
	有価証券	1,700,000千円
担保資産に対応する債務	借 用 金	1,100,000千円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金(定期預金)1,010,000千円を担保として提供しております。また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻し制限のある預け金、289,600千円を預け入れております。

27. 出資 1 口当たりの純資産額は1,508円57銭です。

損益計算書

単位：千円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和6年度(70期)	令和7年度(71期)
経 常 収 益	1,231,806	1,458,011
資 金 運 用 収 益	1,134,196	1,238,484
貸 出 金 利 息	1,047,126	1,132,410
預 け 金 利 息	28,799	59,084
買 入 手 形 利 息	—	—
コール ローン 利 息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	50,777	39,490
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	7,492	7,499
役 務 取 引 等 収 益	88,928	78,282
受 入 為 替 手 数 料	18,207	18,738
その他の役務収益	70,721	59,544
そ の 他 業 務 収 益	6,836	10,523
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,836	10,523
そ の 他 経 常 収 益	1,844	130,720
貸倒引当金戻入益	1,797	123,967
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	6,611
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	46	142
経 常 費 用	1,102,206	1,202,782
資 金 調 達 費 用	27,568	107,072
預 金 利 息	26,821	105,175
給付補填備金繰入額	518	1,856
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	171	—
売 渡 手 形 利 息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	57	40
役 務 取 引 等 費 用	170,668	177,484
支 払 為 替 手 数 料	8,172	8,111
その他の役務費用	162,495	169,372
そ の 他 業 務 費 用	43,700	81,904
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	43,700	81,793
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	110
経 費	847,447	804,753
人 件 費	492,548	457,942
物 件 費	319,515	314,982
税 金	35,383	31,828
そ の 他 経 常 費 用	12,822	31,568
貸倒引当金繰入額	—	—
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	—	1,707

単位：千円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和6年度(70期)	令和7年度(71期)
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
そ の 他 資 産 償 却	260	260
その他の経常費用	12,562	29,600
経 常 利 益	129,599	255,229
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	9,273	123,136
固定資産処分損	1,810	0
減 損 損 失	—	123,136
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	7,462	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	120,326	132,092
法人税・住民税及び事業税	3,984	3,984
法 人 税 等 調 整 額	—	—
法 人 税 等 合 計	3,984	3,984
当 期 純 利 益	116,342	128,108
繰越金(当期首残高)	98,269	120,890
積 立 金 取 崩 額	—	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	214,612	248,999

損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益131円61銭

剰余金処分計算書

単位：千円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和6年度(70期)	令和7年度(71期)
当 期 末 処 分 剰 余 金 (又は当期末処理損失金)	214,612	248,999
積 立 金 取 崩 額	—	—
利 益 準 備 金 取 崩 額	—	—
資 本 準 備 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	93,721	109,829
利 益 準 備 金	12,000	13,000
普 通 出 資 配 当 金	7,721	7,829
(配 当 率)	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
優 先 出 資 配 当 金	24,000	24,000
(配 当 率)	(年1.2%の割合)	(年1.2%の割合)
特 別 積 立 金	50,000	65,000
経営基盤強化積立金	—	—
店舗機械化準備積立金	—	—
次 期 繰 越 金	120,890	139,170

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、第71期事業年度の「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である監査法人FRIQの監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和8年6月26日

古川信用組合

理事長 三嶋 聡

自己資本の充実状況・単体自己資本比率

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,538	2,636
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,815	1,817
うち、利益剰余金の額	754	851
うち、外部流出予定額(△)	31	31
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	350	309
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	350	309
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,888	2,945
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	2
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3	2
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,885	2,942
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,918	30,829
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,003	2,039
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,921	32,868
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.50%	8.95%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

□ 自己資本の充実の状況等についての定性的な開示事項

◆自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による(普通)出資金及び優先出資金(全国信用協同組合連合会全額引き受け)並びに利益剰余金にて調達しております。

◆自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、内部留保による資本の積み上げ等を行なうことにより自己資本の充実に取り組み、自己資本比率の状況は、国内基準である4%を上回る8.95%となり、経営の健全性や安全性を十分に維持していると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一の施策として考えております。

業務粗利益及び業務純益等

単位:百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和6年度	令和7年度
資金運用収益	1,134	1,238
資金調達費用	27	107
資金運用収支	1,106	1,131
役務取引等収益	88	78
役務取引等費用	170	177
役務取引等収支	△ 81	△ 99
その他業務収益	6	10
その他業務費用	43	81
その他の業務収支	△ 36	△ 71
業務粗利益	988	960
業務粗利益率	1.42%	1.41%
業務純益	140	156
実質業務純益	140	156
コア業務純益	184	237
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	184	237

- (注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2. 業務純益＝業務粗利益－経費
3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

役務取引の状況

単位:百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和6年度	令和7年度
役務取引等収益	88	78
受入為替手数料	18	18
その他の受入手数料	70	59
その他の役務取引等収益	0	0
役務取引等費用	170	177
支払為替手数料	8	8
その他の支払手数料	0	0
その他の役務取引等費用	162	168

主要な経営指標の推移

単位:百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	1,155	1,301	1,256	1,231	1,458
経常利益	60	125	72	129	255
当期利益	47	121	68	116	128
預金積金残高	63,690	65,036	64,735	64,492	62,399
貸出金残高	46,069	47,304	47,445	47,882	47,739
有価証券残高	8,605	8,049	7,865	5,784	3,734
総資産額	67,692	68,301	69,686	68,173	66,052
純資産額	2,352	2,294	2,252	2,207	2,237
単体自己資本比率	7.01%	6.90%	6.75%	8.50%	8.95%
出資総額	1,790	1,769	1,745	1,776	1,779
出資総口数	1,790,162口	1,769,392口	1,745,938口	1,776,975口	1,779,198口
出資に対する配当金	19	19	19	31	31
職 員 数	87人	79人	80人	79人	72人

- (注) 1. 残高計算は期末日のものです。
2. 単体自己資本比率の計数は、平成18年度金融庁告示第22号により算出しております。

経費の内訳

単位:百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和6年度	令和7年度
人 件 費	492	457
報酬給料手当	397	373
賞与引当金繰入額	0	1
退職給付費用(勤務費用等)	31	22
社会保険料等	64	60
物 件 費	319	314
事務費	159	150
固定資産費	75	74
事業費	13	14
人事厚生費	6	5
預金保険料	9	9
その他	55	59
税 金	35	31
経 費 合 計	847	804

受取利息及び支払利息の増減

単位:百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項 目	令和6年度	令和7年度
受取利息の増減	31	104
支払利息の増減	13	79

- (注) 1. 受取利息は、貸出金・有価証券・金融機関貸付等・預け金の各利息合計額の前年比増減について記載しております。
2. 支払利息は、預金・借入金・その他の支払利息の各利息合計額の前年比増減について記載しております。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

単位:百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	6年度	69,342	1,134	1.63
	7年度	67,780	1,238	1.82
	6年度	47,669	1,047	2.19
	7年度	48,308	1,132	2.34
	6年度	14,527	28	0.19
	7年度	14,186	59	0.41
資金調達勘定	6年度	6,908	50	0.73
	7年度	5,046	39	0.78
	6年度	68,645	27	0.04
	7年度	67,135	107	0.15
	6年度	67,077	27	0.04
	7年度	65,876	107	0.16
うち預金積金	6年度	—	—	—
	7年度	—	—	—
うち譲渡性預金	6年度	—	—	—
	7年度	—	—	—
うち借入金	6年度	1,498	0	0.01
	7年度	1,195	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(6年度162百万円、7年度160百万円)を控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区分	令和6年度	令和7年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	6	10
その他業務収益合計	6	10

総資金利鞘等

単位:%

区分	令和6年度	令和7年度
資金運用利回(A)	1.63	1.82
資金調達原価率(B)	1.27	1.35
資金利鞘(A)-(B)	0.36	0.47

(注) 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

総資産利益率

単位:%

区分	令和6年度	令和7年度
総資産経常利益率	0.18	0.36
総資産当期純利益率	0.16	0.18

外貨建資産残高

該当事項ありません。

オフバランス取引の状況

該当事項ありません。

先物取引の時価情報

該当事項ありません。

オプション取引の時価情報

該当事項ありません。

職員1人当たりの預金残高及び1店舗当たりの預金残高

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区分	令和6年度	令和7年度
職員1人当たりの預金残高	767	810
1店舗当たりの預金残高	7,165	6,933

職員1人当たりの貸出金残高及び1店舗当たりの貸出金残高

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区分	令和6年度	令和7年度
職員1人当たりの貸出金残高	570	619
1店舗当たりの貸出金残高	5,320	5,304

預貸率(期末・期中平均)

単位:%

区 分		令和6年度	令和7年度
預貸率	期 末	74.24	76.50
	期 中 平 均	71.06	73.33

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

預証率(期末・期中平均)

単位:%

区 分		令和6年度	令和7年度
預証率	期 末	8.96	5.98
	期 中 平 均	10.29	7.66

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

資金調達

預金種目別平均残高

単位：百万円、％ ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	32,386	48.3	32,276	49.0
定期性預金	34,691	51.7	33,599	51.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	67,077	100.0	65,876	100.0

定期預金残高

単位：百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和6年度	令和7年度
	金額	金額
定期預金	30,229	29,466
固定金利	30,229	29,466
変動金利	—	—

財形貯蓄残高

単位：百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項 目	令和6年度	令和7年度
財形貯蓄預金	9	8

預金者別預金残高

単位：百万円、％ ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分		令和6年度		令和7年度	
		金額	構成比	金額	構成比
個 人		49,383	76.6	48,001	76.9
法 人		15,108	23.4	14,398	23.1
一般法人		11,352	17.6	11,361	18.2
金融機関		2	0.0	—	—
公 金		3,753	5.8	3,036	4.8
合 計		64,492	100.0	62,399	100.0

資金運用

貸出金種類別平均残高

単位：百万円、％ ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	2,584	5.4	2,853	5.9
証書貸付	44,536	93.4	44,918	93.0
当座貸越	513	1.1	514	1.1
割引手形	34	0.1	21	0.0
合 計	47,669	100.0	48,308	100.0

貸出金残高

単位：百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和6年度	令和7年度
貸 出 金	47,882	47,739
変動金利	26,285	25,671
固定金利	21,597	22,068

商品有価証券の種類別平均残高

該当事項ありません。

有価証券の種類別平均残高

単位：百万円、％ ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	2,871	41.6	2,409	47.8
地 方 債	1,648	23.9	828	16.4
短期社債	—	—	—	—
社 債	2,172	31.4	1,617	32.0
株 式	30	0.4	30	0.6
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	185	2.7	161	3.2
合 計	6,908	100.0	5,046	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和6年度				令和7年度			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	—	—	—	2,500	—	—	—	2,200
地 方 債	1,300	200	—	142	—	200	—	132
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	200	1,400	—	200	200	1,200	—	100
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,500	1,600	—	2,842	200	1,400	—	2,432

有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

単位：百万円

種 類		令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
超えるもの 対照表計上額を 時価が貸借	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200	201	1	200	200	0
	その 他	—	—	—	—	—	—
超えないもの 対照表計上額を 時価が貸借	小 計	200	201	1	200	200	0
	国 債	193	180	△13	194	156	△37
	地 方 債	200	195	△4	200	194	△5
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	900	879	△20	900	876	△24
合 計	小 計	1,293	1,254	△38	1,294	1,226	△67
	合 計	1,493	1,456	△37	1,494	1,426	△67

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

②その他有価証券

単位：百万円

種 類		令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
取得原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	100	100	0	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	100	0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	118	115	3
	小 計	100	100	0	118	115	3
取得原価を 超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	3,988	4,337	△348	2,091	2,526	△434
	国 債	1,965	2,294	△329	1,583	1,993	△410
	地方債	1,429	1,442	△12	113	132	△18
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	593	600	△6	395	400	△4
	そ の 他	171	185	△13	—	—	—
	小 計	4,160	4,522	△362	2,091	2,526	△434
合 計		4,260	4,622	△362	2,210	2,641	△431

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

③市場価格のない株式等及び組合出資金

単位：百万円

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非 上 場 株 式	30		30	
組 合 出 資 金	238		237	
合 計	268		268	

(注) 1. 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

貸出金業種別残高・構成比

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

業種別	令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	553	1.1	548	1.1
農 業、林 業	76	0.1	23	0.0
漁 業	8	0.0	7	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	4,540	9.4	4,871	10.1
電気、ガス、熱供給水道業	272	0.5	202	0.4
情報通信業	43	0.0	36	0.0
運輸業、郵便業	628	1.3	667	1.3
卸売業、小売業	2,555	5.3	2,593	5.4
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	17,304	36.1	17,856	37.3
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	271	0.5	237	0.4
宿泊業	411	0.8	383	0.8
飲食業	448	0.9	526	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	1,185	2.4	1,112	2.3
教育、学習支援業	58	0.1	70	0.1
医療、福祉	95	0.1	78	0.1
その他のサービス	2,144	4.4	2,052	4.2
その他の産業	252	0.5	272	0.5
小 計	30,853	64.4	31,541	66.0
地方公共団体	5,648	11.7	5,539	11.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,381	23.7	10,658	22.3
合 計	47,882	100.0	47,739	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	18,489	38.6	19,512	40.9
設 備 資 金	29,393	61.4	28,226	59.1
合 計	47,882	100.0	47,739	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	3,444	44.3	3,750	47.4
住 宅 ロ ー ン	4,328	55.7	4,156	52.6
合 計	7,773	100.0	7,906	100.0

貸出金の担保種類別残高

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	362	0.7	274	0.5
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	26,182	54.7	24,714	51.8
そ の 他	—	—	—	—
小 計	26,544	55.4	24,989	52.3
信用保証協会・信用保険	5,222	10.9	6,083	12.7
保 証	8,029	16.8	8,079	17.0
信 用	8,085	16.9	8,587	18.0
合 計	47,882	100.0	47,739	100.0

債務保証見返の担保種類別残高

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	15	95.0	13	81.2
そ の 他	—	—	—	—
小 計	15	95.0	13	81.2
信用保証協会・信用保険	0	2.6	1	11.1
保 証	0	2.4	1	7.7
信 用	—	—	—	—
合 計	16	100.0	16	100.0

貸倒引当金の内訳

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和6年度		令和7年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	350	△ 8	309	△ 41
個 別 貸 倒 引 当 金	815	△ 19	644	△ 171
貸 倒 引 当 金 合 計	1,166	△ 27	953	△ 212

貸出金償却額

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸 出 金 償 却 額	—	—	—	—

リスク管理債権の状況

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位:百万円, %

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	1,236	576	659	100.0	100.0
	令和7年度	1,050	536	513	100.0	100.0
危険債権	令和6年度	2,329	1,321	155	63.4	15.4
	令和7年度	2,219	1,312	130	65.0	14.4
要管理債権	令和6年度	207	68	20	42.7	14.7
	令和7年度	18	17	0	100.0	100.0
三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和6年度	207	68	20	42.7	14.8
	令和7年度	18	17	0	100.0	100.0
小計	令和6年度	3,773	1,966	836	74.2	46.2
	令和7年度	3,287	1,867	645	76.4	45.4
正常債権	令和6年度	44,153				
	令和7年度	44,492				
合計	令和6年度	47,927				
	令和7年度	47,780				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理体制

当組合は、経営の健全性確保のため金融機関を取り巻く環境変化に適切に対応できるよう、リスク管理体制の整備を図り、安定収益の確保と資本の充実に取り組んでおります。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。

「統合的リスク管理規程」並びに「統合的リスク管理マニュアル」を

制定し、統合的リスク量としてそれぞれのリスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に評価したリスク量の把握と潜在的損失への備えのため、毎月開催するALM委員会において報告しております。

信用リスク管理体制

□ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「ク

レジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、定期的に常務会へ報告し、必要に応じて理事会へ報告をすることとしております。

貸倒引当金は、「自己査定の手引き」及び「償却・引当の手引き」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

□ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の2つの機関を採用しております。また、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の仕分けは行っておりません。

株式会社 日本格付研究所 (JCR)

株式会社 格付投資情報センター (R&I)

□ 信用リスク管理の方針ならびにバーゼルⅢにおける信用リスク削減手法に関する手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっ

ては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続については、当組合が定める「事務取扱規程」や「担保評価基準」等により、適切な事務の取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

市場リスク管理体制

市場リスクは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値が変動し当組合が損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し当組合が損失を被るリスクをいいます。

「市場リスク管理規程」を制定し、保有する資産・負債の市場リスクを計測・分析し、経営体力に見合った適正な水準にコントロールすることで収益力の向上を図っております。

流動性リスク管理体制

流動性リスクは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引が出来なくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被

るリスク（市場流動性リスク）からなります。

「流動性リスク管理規程」並びに「流動性リスク管理方針」を制定し、当組合は経営計画を踏まえ、的確な資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制を整えております。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーションリスク（風評リスク）、人的リスク、有形資産リスクをいいます。オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では事務リスク管理方針ならびにシステムリスク管理方針を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防

止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり「事務取扱規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項ありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項ありません

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

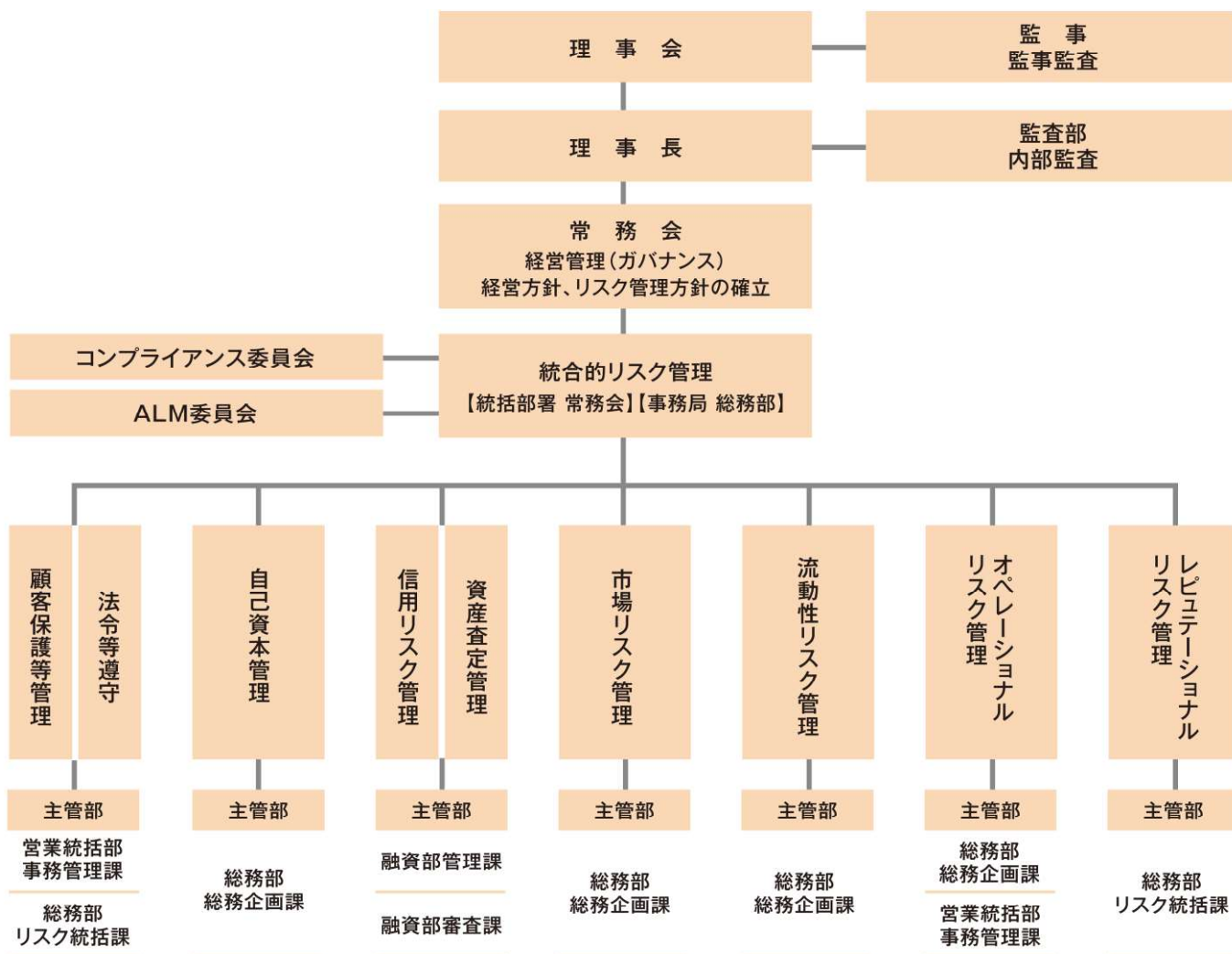
出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めており、取引にあたっては、厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関してのリスク管理は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

リスク管理体制組織図



金利リスクに関する事項

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		6年度	7年度	6年度	7年度
1	上方パラレルシフト	860	721	158	129
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	731	620		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	38	26		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	860	721	158	129
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		6年度		7年度	
		2,885		2,942	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	31,934	30,840	1,277	1,233
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	31,934	30,840	1,277	1,233
(1) ソブリン向け	294	370	11	14
(2) 金融機関向け	2,524	2,547	100	101
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
(3) カバーボンド向け	—	—	—	—
(4) 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	2,000	1,751	80	70
特定貸付債権向け	887	843	35	33
(5) 中堅中小企業等・個人向け	8,984	9,450	359	378
トランザクター向け	103	90	4	3
(6) 不動産関連向け	13,924	12,992	556	519
自己居住用不動産等向け	1,907	1,830	76	73
賃貸用不動産向け	11,809	10,961	472	438
事業用不動産関連向け	207	199	8	7
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
(7) 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
(8) 延滞等向け	2,636	2,369	105	94
(9) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	158	132	6	5
(10) 株式等	—	—	—	—
(11) 重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(12) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(13) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	237	237	9	9
(14) その他	1,173	987	46	39
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 未決済取引	—	—	—	—
⑤ 他の金融期間等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,003	2,039	80	81
BI	1,335	1,359		
BIC	160	163		
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	33,938	32,879	1,357	1,315

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 「その他」とは、(1)～(13)に区分されないエクスポージャーです。具体的には取立未決済手形3百万円、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー2百万円、上記以外のエクスポージャー981百万円が含まれます。

6. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別及び残存期間別>

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
製 造 業	608	593	—	—	—	—	—	—	17	20
農 業、林 業	197	105	—	—	—	—	—	—	8	—
漁 業	1	9	—	—	—	—	—	—	—	7
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	5,062	5,358	—	—	—	—	—	—	285	229
電気、ガス、熱供給、水道業	344	252	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	43	44	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	701	712	—	—	—	—	—	—	104	92
卸 売 業、小 売 業	2,761	2,730	—	—	—	—	—	—	353	170
金 融 業、保 険 業	1,835	1,525	—	—	1,802	1,495	—	—	—	28
不 動 産 業	17,604	18,115	—	—	—	—	—	—	610	496
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	289	265	—	—	—	—	—	—	—	0
宿 泊 業	411	383	—	—	—	—	—	—	315	300
飲 食 業	675	776	11	10	—	—	—	—	104	217
生活関連サービス業、娯楽業	1,252	1,179	—	—	—	—	—	—	246	143
教育、学習支援業	58	70	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	96	78	—	—	—	—	—	—	4	4
その他のサービス	2,412	2,305	—	—	—	—	—	—	251	218
そ の 他 の 産 業	252	272	—	—	—	—	—	—	117	108
国・地方公共団体等	9,784	7,634	—	—	4,134	2,090	—	—	—	—
個 人	10,117	9,425	4	0	—	—	—	—	452	441
そ の 他	15,637	15,523	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	70,150	67,364	16	11	5,937	3,585	—	—	2,874	2,480
1 年 以 下	19,168	18,111	11	10	1,500	199	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	3,708	3,871	0	—	501	1,396	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	4,315	3,919	7	0	1,101	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	4,546	5,362	0	—	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	7,960	7,277	0	0	—	—	—	—	—	—
10 年 超	27,173	25,805	—	—	2,834	1,990	—	—	—	—
期間の定めのないもの	3,277	3,015	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	70,150	67,364	16	11	5,937	3,585	—	—	—	—

- (注) 1. 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。
5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

28ページ「貸倒引当金の内訳」参照

ハ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	CCF・信用リスク削減効果適用前					
	オン・バランス 資産項目		オフ・バランス 資産項目		オン・バランス 資産項目	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
現金	1,669	1,604	—	—	1,669	1,604
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,491	2,190	—	—	2,491	2,190
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,293	5,876	—	—	7,293	5,876
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	200	—	—	200	200
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,624	12,738	—	—	12,624	12,738
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	2,751	2,387	1,043	904	2,648	2,344
特定貸付債権向け	887	843	—	—	887	843
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,066	11,606	6,791	6,386	10,907	11,460
うちトランザクター向け	—	—	2,325	6,195	—	—
不動産関連向け	22,920	22,092	—	—	22,829	22,016
うち自己居住用不動産等向け	4,670	4,445	—	—	4,658	4,434
うち賃貸用不動産向け	18,051	17,443	—	—	17,971	17,378
うち事業用不動産関連向け	198	203	—	—	198	203
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,936	1,725	21	21	1,927	1,715
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	158	132	—	—	158	132
取立未済手形	10	16	—	—	10	16
信用保証協会等による保証付	4,389	5,056	—	—	4,389	5,056
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
合計						

	CCF・信用リスク削減効果適用後				リスク・ウェイトの 加重平均値(%)	
	オフ・バランス 資産項目		信用リスク・ アセットの額			
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
現金	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	20	20	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	2,524	2,547	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	183	48	2,000	1,751	—	—
特定貸付債権向け	—	—	887	843	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	283	244	8,979	9,449	—	—
うちトランザクター向け	230	201	103	90	—	—
不動産関連向け	—	—	13,924	12,992	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	1,907	1,830	—	—
うち賃貸用不動産向け	—	—	11,809	10,961	—	—
うち事業用不動産関連向け	—	—	207	199	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	6	6	2,624	2,359	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	158	132	—	—
取立未済手形	—	—	2	3	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	274	350	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
合計			30,509	30,829		

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	
	6年度															
現金	1,669	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,491	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,293	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	12,624	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	200	—	700	—	—	—	—	—	—	—	—	700	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	230	—	—	—	—
うちトラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	230	—	—	—	—
不動産関連向け	4	30	—	1,063	414	2,868	—	615	18	481	216	4,420	575	270	2,359	—
うち自己居住用不動産等向け	—	30	—	1,063	414	879	—	—	18	481	—	—	575	—	—	—
うち賃貸用不動産向け	4	—	—	—	—	1,988	—	615	—	—	216	4,420	—	270	2,359	—
うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	178	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,784	2,588	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13,243	2,845	—	14,399	414	2,868	—	615	18	481	216	4,650	1,454	270	2,359	—

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	100%	105%	110%	130%	150%	250%	400%	その他	合計		
	6年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,669	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,491	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,293	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,624	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	5,484	—	1,373	—	—	—	—	—	—	—	—	8,459	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	887	—	—	—	—	—	—	—	—	887	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	4,735	—	—	—	798	—	—	—	—	—	—	—	—	5,764	—
うちトラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	230	—
不動産関連向け	1,229	3,901	—	—	—	—	4,174	143	—	41	—	—	—	—	22,829	—
うち自己居住用不動産等向け	1,187	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,658	—
うち賃貸用不動産向け	—	3,892	—	—	—	—	4,174	—	—	28	—	—	—	—	17,971	—
うち事業用不動産関連向け	42	—	—	—	—	—	—	143	—	13	—	—	—	—	198	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	121	—	—	—	1,607	—	—	—	—	1,933	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	158	—	—	—	—	—	—	—	—	158	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	4,389	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,229	8,636	—	5,484	—	2,481	4,174	143	—	1,649	—	—	—	—	67,638	—

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	
	6年度															
現金	1,604	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,190	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	5,876	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	12,738	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	200	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	700	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201	—	—	—	
うちトランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201	—	—	—	
不動産関連向け	4	21	—	1,050	343	2,946	17	819	—	409	15	4,542	646	295	2,703	
うち自己居住用不動産等向け	—	21	—	1,050	343	804	17	—	—	409	—	—	646	—	—	
うち賃貸用不動産向け	4	—	—	—	—	2,141	—	819	—	—	15	4,542	—	295	2,703	
うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	127	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	1,549	3,506	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	11,224	3,753	—	14,305	343	2,946	17	819	—	409	15	4,743	1,474	295	2,703	

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	100%	105%	110%	130%	150%	250%	400%	その他	合計		
	7年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,604	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,190	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,876	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,738	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	5,790	—	1,100	—	—	—	—	115	—	—	—	8,408	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	843	—	—	—	—	—	—	—	—	843	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	4,942	—	—	—	746	—	—	—	—	—	—	—	—	5,890	—
うちトランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201	—
不動産関連向け	1,197	3,395	—	—	—	—	3,442	138	—	26	—	—	—	—	22,016	—
うち自己居住用不動産等向け	1,134	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,434	—
うち賃貸用不動産向け	—	3,390	—	—	—	—	3,442	—	—	23	—	—	—	—	17,378	—
うち事業用不動産関連向け	62	—	—	—	—	—	—	138	—	2	—	—	—	—	203	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	123	—	—	—	1,446	—	—	—	—	1,721	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	132	—	—	—	—	—	—	—	—	132	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,056	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,197	8,338	—	5,790	—	2,103	3,442	138	—	1,473	115	—	—	—	65,650	—

ホ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
製造業	3	2	△ 1	—	2	2	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	1	—	△ 1	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	54	150	96	△ 82	150	68	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	33	28	△ 5	△ 4	28	24	—	—
卸売業、小売業	115	104	△ 11	△ 44	104	60	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	20	—	—
不動産業	199	169	△ 30	△ 23	169	146	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	—	—
宿泊業	45	36	△ 9	△ 4	36	32	—	—
飲食業	71	62	△ 9	7	62	69	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	119	11	△ 8	45	11	56	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	0	0	0	0	0	0	—	—
その他のサービス業	74	63	△ 11	△ 4	63	59	—	—
その他の産業	22	17	△ 5	△ 2	17	15	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	92	68	△ 24	19	68	87	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	834	815	△ 19	△ 171	815	644	—	—

(注)1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ヘ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値(%)		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目					
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
40%未満	34,405	33,451	—	—	—	—	34,405	33,409
40%～70%	10,511	10,661	2,325	2,195	10.0	10.0	10,662	10,839
75%	8,739	8,440	4,404	4,117	1.0	5.0	8,636	8,338
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	5,426	5,815	985	832	16.0	2.0	5,484	5,790
90%～100%	2,466	2,079	125	151	26.0	27.0	2,481	2,103
105%～130%	4,318	3,581	—	—	—	—	4,318	3,581
150%	1,658	1,482	15	15	—	—	1,649	1,473
250%	—	115	—	—	—	—	—	115
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	67,526	65,627	7,856	7,311	6.0	7.0	67,638	65,650

(注)1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

出資等エクスポージャーに関する事項

ト.貸借対照表計上額及び時価

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	268	—	268	—
合 計	268	—	268	—

(注)1. 当組合の「出資等エクスポージャー」は、全信組連出資金、信組情報サービス株式等があります。また、売却等を行う目的ではなく、時価はありません。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項ありません。

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項ありません。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項ありません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		305	228	—	—	—	—
①ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—
③カバード・ボンド		—	—	—	—	—	—
④法人等向け		—	—	—	—	—	—
⑤中堅中小企業等・個人向け		204	143	—	—	—	—
⑥不動産関連向け		91	75	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け		12	10	—	—	—	—
賃貸用不動産向け		79	64	—	—	—	—
事業用不動産関連向け		—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け		—	—	—	—	—	—
ADC向け		—	—	—	—	—	—
⑦劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—
⑧延滞エクスポージャー		9	9	—	—	—	—
⑨自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—
⑩株式等		—	—	—	—	—	—
⑪その他		—	—	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項ありません。

その他の業務

代理貸付残高の内訳

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和6年度	令和7年度
全国信用協同組合連合会	3	—
商工組合中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	18	16
住宅金融支援機構	651	567
福祉医療機構	10	9
雇用・能力開発機構	—	—
合 計	685	593

(注)住宅金融支援機構の残高については、買取型住宅ローン(フラット35)の残高を含んでおります。

公共債窓販実績

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項 目	令和6年度	令和7年度
国 債	13	98

内国為替取扱実績

単位:件、百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項 目	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
送金振込				
他の金融機関向け	31,517	30,001	33,090	29,827
他の金融機関から	67,751	42,234	67,592	41,471
代金取立				
他の金融機関向け	0	0	0	0
他の金融機関から	0	0	0	0

外国為替取扱実績

該当事項ありません。



コミュニティバンク 古川信用組合

〒989-6165 宮城県大崎市古川十日町7番8号
TEL 0229-22-1069 FAX 0229-24-2671
<https://www.furushin.co.jp>



索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。 *印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、☆印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1	31. 経費の内訳率	25	62. リスク管理債権及び	29
【概況・組織】		32. 総資産当期純利益率	26	同債権に関する保全額	
1. 経営ビジョンの経営理念	2	【預金に関する指標】		(1)破綻先債権 (2)延滞債権	
2. 役員一覧(理事及び監事の氏名は役職名)	5	34. 預金種別預金残高	27	(3)3か月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権	
3. 会計監査人の氏名又は名称所在地	5	35. 預金者別預金残高	27	63. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	29
4. 店舗一覧(事務所の名称所在地)	10	36. 財形貯蓄残高	27	64. 自己資本充実状況(単体自己資本比率)	24-32
5. 店舗一覧(事務所の名称所在地)	10	37. 職員1人当り預金残高	26	(ハーゼルIIに関する事項を含む)	
6. 自地動機区合	10	38. 1店舗当り預金残高	26	65. 有価証券金銭の信託等の評価	26
7. 組合員数	5	39. 定期預金種類別残高	27	66. 外貨建資産残高	26
【主要事業内容】		40. 貸出金等に関する指標		67. オフバランス取引の状況	26
9. 主要な事業の内容及び概要	11	41. 担保種類別貸出金残高	28	68. 先物取引の時価情報	26
10. 信用組合の代理業務	該当事項なし	42. 貸出金利区分別残高	27	69. オプション取引の時価情報	26
【業務に関する事項】		43. 貸出金用途別残高	28	70. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	28
11. 事業の収支概況	3	44. 貸出金業種別残高	28	71. 貸倒引当金の償却	28
12. 経常利益及び業務純益等	25	45. 預貸率(期末・期中平均)	26	72. 財務諸表の適正性及び信頼性	24
13. 経常利益及び業務純益等	25	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	28	73. 会計監査人による監査	24
14. 経常利益及び業務純益等	25	47. 代理貸付残高	34	【その他の業務】	
15. 当出資総額	25	48. 職員1人当り貸出金残高	26	74. 内外国為替取扱実績	38
16. 純資産総額	25	49. 1店舗当り貸出金残高	26	75. 外貨負債	38
17. 純資産総額	25	【有価証券に関する指標】		76. 公債	38
18. 純資産総額	25	50. 商品有価証券の種類別平均残高	27	77. 手数料	13
19. 預金出積金残高	25	51. 有価証券の種類別平均残高	27	【その他】	
20. 貸出金出積金残高	25	52. 有価証券の種類別期間別残高	27	78. トビックス	9
21. 有価証券の取得比率	25	53. 有価証券の時価	27-28	79. 沿統企業の前掲の重要な疑	7
22. 有価証券の取得比率	25	54. 預証率(期末・期中平均)	26	80. 継続代金に	6
23. 有価証券の取得比率	25	【経営管理体制に関する事項】		81. 総務部	15-16
24. 有価証券の取得比率	25	55. 法令遵守体制	14	82. 報酬体系について	15-16
【主要業務に関する指標】		56. マネーロンギング・デポジット等と並び金融機関に属する対協力計	14	【地域貢献に関する事項】	
25. 業務粗利益及び業務粗利益率	25	57. 金融商品に係る勧誘方針	14	83. 社会貢献活動	8
26. 資金運用収支、役員取引等収支及び支	25	58. 個人情報保護宣言	14-15	84. 地域密着型金融の取組み状況	16
27. 資金運用決定、資金調達決定の削減	26	59. リスク管理体制	29-30-31-32-33-34-35-36-37-38	85. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況	16-17
28. 平均残高、支払利息の増減	25	60. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15	86. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	18
29. 受取利息取引の状況	25	【財産の状況】		87. 「金融仲介機能のベンチマーク」への対応	18
30. その他業務収益の内訳	26	61. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	19-20-21-22-23		